

石垣市川平風致公園駐車場放送システム  
整備事業業務委託

仕 様 書

令和 7 年 1 月 2 日

石垣市

## 第1章 総則

### 1 事業名

「石垣市川平風致公園駐車場放送システム整備事業業務委託」

### 2 適用範囲

本仕様書は、石垣市（以下「甲」という）が整備する放送設置工事に必要な事項として適用するものとする。

### 3 業務目的

本業務は、石垣市川平湾駐車場において多言語対応した音声合成アナウンスを明瞭に拡声する放送システムを導入するものである。観光客が過度に集中することによるオーバーツーリズム対策としてマナー啓発及び観光客集中の低減、また災害が発生した場合に迅速に避難誘導することを目的として本設備の整備を行う事とする。

- ・市職員による運用管理を想定したシステム構成とすること。
- ・安定稼働、セキュリティ確保、プライバシー保護を前提とした設計とすること。

### 4 業務期間

契約日から令和8年2月16日

### 5 設置場所

石垣市観光文化課が指定する場所

### 6 適用規則等

本工事については、下記諸規格及び諸基準に準拠して行うものとする。

なお、これらの適用を受けないものでも他に標準規格のあるものは、これに準ずるものとする。

- ・日本工業規格（JIS）
- ・日本電気規格調査会標準規格（JEC）
- ・日本技術標準規格（JES）
- ・電子情報技術産業規格（JEITA）
- ・電気設備技術基準
- ・電気通信事業法及び同法関係規則等
- ・有線電気事業法及び同法関係規則等
- ・消防法及び同法関係規則等
- ・石垣市関係規則
- ・その他関係法令及び規格

## 7 契約範囲

甲と請負者（以下「乙」という）間の契約範囲は、本設備の機器据付から設置、総合試験等全般にわたり、着手から完成引き渡しまでのすべての事項とする。

## 8 書類の提出

「乙」は、請負契約締結後打合せを行い、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 着手届
- (2) 主任技術者届
- (3) 工程表
- (4) 機器承認願
- (5) 完了届
- (6) 完成図書（正副2部）及び取扱説明書
- (7) その他甲が必要と認める書類

## 9 諸手続

本工事に関して必要な諸官公庁への書類作成及び諸手続については、原則、委任した請負者「乙」が「甲」と必要事項の打合せの上行う。この手続等の費用については、「乙」の負担とする。

## 10 検査

すべての機器の据付、調整が完了し、関係官庁の検査に合格した後、「甲」の行う検査合格の後、引渡書の提出を行い本工事が完了するものとする。

## 11 保証

「乙」は、機器の欠陥に起因する故障、事故等については、機器保証を含め引き渡しの翌日から1年間の瑕疵担保の責に任じ、最初の1年間に関しては作業に伴う経費についても無償で遅滞なく修理又は復旧しなければならない。

## 12 仕様変更等

本仕様書の変更は原則として認めないものとする。

ただし、監督官庁の指導等ややむを得ない場合にあっては、変更に係る部分について、具体的な理由及び根拠を示す書面を提出して承認を得ることを条件として変更を認めるものとする。

## 13 契約の変更

本工事の実施にあたっては、乙の契約金額の範囲内で完成するものとするが、「甲」の都合により変更を必要とする場合は、その時点で「乙」と協議の上、書面で定める。

## 14 教育研修

「乙」は、本設備の運用開始日を十分に考慮し、教育研修を「甲」の担当者もしくは「甲」の指定する者に行うこととする。

## 15 その他

入札や契約に関しては、石垣市契約規則に準ずる。

# 第2章 共通指定事項

## 1 構造及び性能の基本条件

本設備の機器は長時間の使用に耐えうる構造のものであり、特に次の事項を満足するものであること。

- ① 機器は保守点検が容易に行える構造であり、修理交換等にあたり、人体に危険を及ぼさないよう安全の保持に十分留意しなければならない。
- ② 川平湾駐車場、遠隔地(市役所内)に設置する機器、必要なソフトをインストール、設定した上で納品、設置すること。
- ③ 導入する機器は、未使用品であること。
- ④ 放送システムを落雷からのサージ害対策を行うこと。
- ⑤ ビス、ナット等締め付けは十分行い、調整等を行う可動部分の箇所は十分ロックすること。

## 2 使用部品基準

- ① 使用する部品はすべて新品を使用すること。
- ② 部品・配線材料は日本工業規格（J I S）又はこれと同等以上の性能を有するものを使用すること。
- ③ 各機器間配線は、すべて耐久性、耐水性、耐熱性のある良好なものを使用すること。

# 第3章 設備概要・機能

## 1 概要

本工事は、放送システム整備に必要な各種設計を整備するものである。  
本設備構築にあたっては、設置環境等を考慮し設計・調整を行うこと。

## 2 設置場所等

- ・放送システム一式を川平湾駐車場敷地内に観光文化課と調整の上、場所を決定し設置すること。

## 3 基本機能

- ① 放送システムについては、遠隔地から通信回線を介して、遠隔管理端末にてマイク放送、多言語音声の再生、動作ログ・機器の状態表示が可能なシステムであること。
- ② 契約において構築するネットワーク型の放送システムは 1 式の設置となるが、今後増設する可能性を留意し、可能な限り低コストで、運用環境の連続性を維持しながら、容易に拡張ができるようなシステムとすること。
- ③ 遠隔管理用端末また現地でも別途手配の遠隔監視カメラを介して管理端末、及び現地でもマイク放送が可能であること
- ④ 管理用端末から IP-A1RM に保存した音源にて、多言語の誘導・案内に関する音声の再生ができるものとする
- ⑤ 自動翻訳機能を備えた多言語対応音声合成ソフトにより、容易に音源が作成可能であること
- ⑥ セキュリティ対応
  - (ア) アクセスを制限できること。
  - (イ) ユーザー ID 及びパスワード管理により操作者を制限し、管理用端末側のセキュリティを確保すること。
  - (ウ) ソフトウェアの利用者ログを記録管理できること。
  - (エ) 放送システム～遠隔管理端末の全区間について、十分なセキュリティを確保すること。

## 第 4 章 機器仕様

機器選択については、下記性能以上の機能を有するもので、その他に本システムの動作に必要な機器（ネットワーク機器を含む）、及び、第 3 章を満たす要件に必要な機材・消耗品等を含めるものとする。

### 1 参考機器リスト

- ・ IP 小型アンプ（参考品番：IP-A1PA12）  
定格出力：12W（25V/70V/100V 対応）  
電源：PoE+（IEEE802.3at）  
音源再生：最大 20 ファイル登録可能  
対応プロトコル：ONVIF、SIP、マルチキャスト  
ローカルマイク入力端子、制御入力端子あり
- ・ IP リモートマイク（参考品番：IP-A1RM）  
機能：個別・グループ放送、録音放送、定時放送、チャイム  
操作：キー操作による音源再生・外部機器制御  
電源：PoE（IEEE802.3af）  
内蔵：コンプレッサー搭載

- IP ページングゲートウェイ (参考品番 : IP-A1PG)

機能 : SIP 音声・ONVIF 音声をマルチキャストに変換

音源再生 : 内蔵音源・音声入力から送信可能

制御 : HTTP API、スケジューラー、制御入力対応

電源 : PoE (IEEE802.3at)

- 防災用スリムスピーカー (参考品番 : HA-500MK2)

定格入力 : 10W

機能 : 高明瞭性、ホーンアレイ型

耐候性 : 防水・防塵 (屋外設置対応)

寸法 : 幅 120×高さ 600×奥行 120mm (概寸)

質量 : 約 3.5kg

## 2 遠隔管理端末

市役所内に別途設置される遠隔管理端末で操作・管理を行うため、別途設置される装置に接続でき、支障なく不自由ない動作を行える仕様とすること。

## 3 留意事項

仕様書に記載の内容に疑義が生じた場合は、委託者と受託者とが協議して定める。

以上